

防火管理講習会受講時の注意事項

1 受付について

- (1) 受付は、甲種・乙種防火管理新規講習会については8時30分から9時00分までの間、甲種防火管理再講習会については9時30分から9時50分までの間、防火・防災管理再講習会については8時30分から8時50分までの間に済ませてください。
- (2) 講習会当日は、受講票や申込み完了のメール画面等を提出(提示)してください。

2 服装について

- (1) 甲種・乙種防火管理新規講習会受講者は、実技訓練ができる服装で受講してください。また、運動靴及びタオル又はハンドタオルを持参してください。(ハイヒール、サンダル等不可)
- (2) (1)以外の受講者につきましては、実技訓練はありませんので受講しやすい服装でお願いします。

3 その他

- (1) 資格認定講習のため、修了証は講習をすべて受講された方に交付します。
(講習会への遅刻、途中退席の方は交付できません。)
- (2) 受講中の呼び出しは行いませんのでご了承ください。
- (3) 受講中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードに切り替えてください。
- (4) 喫煙は指定された場所をお願いします。
- (5) 駐車場は多くの車両が駐車するため、受講中及び昼食時の車両の移動はできませんのでご了承ください。
- (6) 昼食、飲料水は各自で用意してください。(飲料水等の自動販売機は設置していません)
※昼食については、甲種・乙種防火管理新規講習会受講者のみです。

受講後の注意事項

- 1 防火管理者を選任されていない事業所の方は、受講後、速やかに防火管理者の選任届等の必要な手続きを行ってください。
- 2 防火管理者に選任された方は、消防計画を作成し、所轄消防署に提出してください。
- 3 消防計画の作成及び自衛消防訓練の実施等について不明な点は、所轄消防署の指導を受けてください。

(問い合わせ先)

消防局 予防課 予防係 電話 32-4904
北消防署 予防査察係 電話 32-4667
南消防署 予防査察係 電話 54-1700
宮崎東諸県広域防災センター 電話 22-6468